

## 第2号様式【事後審査型】

### 入札公告（個別事項）

#### 県営中山間地域総合整備事業 郡上東地区 下野用水路第1号工事に関する一般競争入札公告

県営中山間地域総合整備事業 郡上東地区 下野用水路第1号工事について、事後審査型一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則(昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。)第127条の規定により公告します。

入札公告は、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」及び本書より成るものとします。なお、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」は岐阜県ホームページに掲示しています。

なお、この入札は電子入札システムにより執行しますが、商号又は名称、住所、代表者を変更した後に、ICカードの変更手続きをしていない方は、紙入札での参加をお願いします。

そのままICカードを使用しますと、入札が無効となる場合や、入札参加資格停止措置となる場合があります。  
ご不明な点がありましたら、ご相談ください。

令和7年7月1日

岐阜県郡上農林事務所長 石原 克朗

#### 1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 郡中第0704号  
工事名 県営中山間地域総合整備事業 郡上東地区 下野用水路第1号工事(電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 郡上市 和良町 横野 地内
- (3) 工事概要 下野用水路1 L=300.6m  
内面補修工 A=500m<sup>2</sup>
- (4) 工期 契約の日 から 令和8年2月27日
- (5) 予定価格 18,238,000 円(消費税及び地方消費税を含む)
- (6) 低入札価格調査制度 有
- (7) 最低制限価格制度 無
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- (9) 本工事は、電子入札システムを用いて行います。なお、電子入札システムによりがたいものは、事前に発注機関の長の承諾を得た場合に限り書面で提出することができます。
- (10) 本工事は、技術資料の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式(地域型)の工事です。
- (11) 本工事は、建設業における家畜伝染病にかかる防疫作業への取り組みなど農村振興に寄与する取り組みを支援することを目的とする農村振興型総合評価落札方式の試行工事です。
- (12) 本工事は、建設業における人材の確保・育成や職場環境改善等の支援を目的とする人材育成型総合評価落札方式の試行工事です。
- (13) 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を変更設計時に実施する工事です。
- (14) 本工事は、完全週休2日を原則とした週休2日制モデル工事(現場閉所)です。詳細は「岐阜県発注の週休2日制モデル工事実施要領」を参照してください。
- (15) 本工事は、施工者希望型の「ICTを活用したモデル工事」です。詳細は、「岐阜県農政部発注のICTを活用したモデル工事実施要領」を参照してください。
- (16) 本工事は、受注者申入れによる建設現場環境改善モデル工事です。詳細は「岐阜県発注の建設現場環境改善モデル工事実施要領」を参照してください。
- (17) 本工事は、受注者申入れによる建設キャリアアップシステム活用モデル工事です。詳細は「岐阜県発注の建設キャリアアップシステム活用モデル工事実施要領」を参照してください。



(落札候補者のみ)	令和7年7月28日(月)午後4時まで (ただし、別途提出の指示をした場合はこの限りではない)	
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適格通知書の通知日から起算して7日以内(県の休日を含まない。)	入札担当課まで持参書面(様式は自由)
苦情申立てに対する回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算して原則として10日以内(県の休日を含まない。)	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービス又は県ホームページによる併せて入札担当課による閲覧

※紙入札者の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません。(期間・期日は同じ)  
注)提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」に記載しています。

## 5 総合評価落札方式に関する事項

### (1) 総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は以下の方法により落札者を決定する方式とします。

①入札参加資格を満たしている場合に、標準点100点を付与します。

②技術資料で示された実績等により最大16.5点の加算点を与えます。

③得られた標準点と加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値(以下「評価値」という。)を用いて落札者を決定する方法です。

その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、別添「総合評価落札方式の内容」において明記しています。

### (2) 評価項目

評価項目:以下に示す項目を評価項目とします。

(ア)企業能力に関する事項

(イ)配置予定技術者の能力に関する事項

(ウ)地域要件に関する事項

## 6 その他

### (1) 落札後、電子契約サービスを利用して電子契約を締結するか否かの希望の確認を行います。

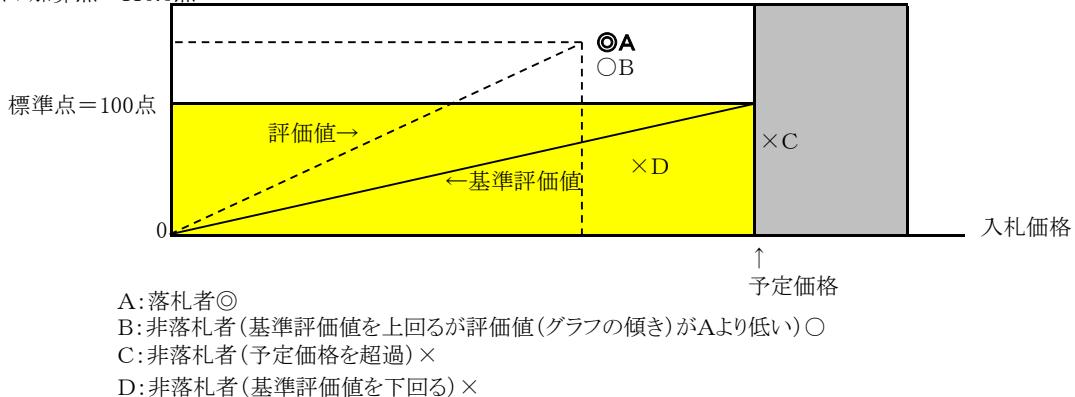
電子契約による契約の締結を希望する場合、速やかに県あてに電子契約意向確認書兼電子契約用メールアドレス確認書を提出してください。

## 別添

# 総合評価落札方式の内容

## 1 総合評価落札方式の仕組み

- (1) 総合評価落札方式の仕組みを以下に示す。  
標準点+加算点=116.5点



## ②落札者の決定方法

以下の条件を満たすこと。

- a. 入札価格 $\leq$ 予定価格
- b. 最低限の要求要件(標準案の条件)を満たすこと。(標準点以上)
- c. 評価値 $\geq$ 基準評価値(a及びbを満たせば自動的にcは満たされる。)

※落札条件を満たす者が2者以上いる場合は、評価値の最大の者を落札者とする。さらに、その評価値も同じ場合には、くじ引きにより落札者を決定する。

## 2 評価項目及び評価指標

- ①評価項目: (ア) 企業能力に関する事項
  - (イ) 配置予定技術者の能力に関する事項
  - (ウ) 地域要件に関する事項
- ②評価指標: (ア) 工事成績評定点、同種・類似工事施工実績、人材育成の取組により評価
  - (イ) 同種・類似工事施工経験により評価
  - (ウ) 営業拠点、災害協定参加等、防疫に関する協定参加等、ボランティア活動、ボランティア活動(土地改良施設関係)、近隣地域施工実績、除雪業務等実績、休日及び夜間の道路維持作業の実績、休日及び夜間の河川・砂防の維持作業の実績、県内企業の活用率により評価

## 3 標準点及び加算点

- ①標準点: 標準案の条件を満たしていれば、標準点として100点を付与する。
- ②加算点: 評価基準に応じて点数を付与する。

## 4 加算点の付与

入札参加者に対する加算点付与の考え方は下表のとおりである。

小項目	評価項目	標準	簡易型 (地域型)
			技術評価点
企業能力	工事成績評定点	<input type="radio"/>	2
	施工実績	<input type="radio"/>	1
	人材育成の取組	<input type="radio"/>	1
配置予定技術者の能力	施工実績	<input type="radio"/>	1
	営業拠点	<input type="radio"/>	1
	災害協定参加等	<input type="radio"/>	2
	防疫に関する協定参加等	<input type="radio"/>	1
	ボランティア活動	<input type="radio"/>	1
	ボランティア活動(土地改良施設関係)	<input type="radio"/>	0.5
	近隣地域施工実績	<input type="radio"/>	1
	除雪業務等実績	<input type="radio"/>	2
	休日及び夜間の道路維持作業の実績	<input type="radio"/>	1
	休日及び夜間の河川・砂防の維持作業の実績	<input type="radio"/>	0.5
地域要件	県内企業の活用	<input type="radio"/>	1.5
	計		16.5 点



